

# クワンフット

《自動車用薬液噴射装置》

乗用車用

## 取扱説明書

はじめにお読みください

「運ぶ」を支え、環境と未来をひらく

**ISUZU**

東北海道いすゞ自動車株式会社

## はじめに

この度、自動車用薬液噴射装置《クリンフット》をお買い上げいただき、ありがとうございます。

この取扱説明書には、薬液噴射装置の正しい取扱方法と注意事項について記載してあります。

この取扱説明書をご一読の上、つねに最良の状態ですく正しく安全にご使用下さい。

お読みになった後はいつでも取り出せるように保管し、わからないことがあったときにお読み下さい。

取扱説明書を紛失された場合は、お買い上げの販売店にご注文下さい。

尚、品質・性能向上のため、部品の変更を行う場合があります。その際、本書の内容と一部異なる場合がありますのでご了承ください。

## 保証について

キットの各部品の品質保証は東北海道いすゞ自動車株式会社が行います。無償修理期間はキット購入後1年間とさせていただきます。取り付け作業にかかわる部分の品質保障はその作業を実施したところで行っていただきます。

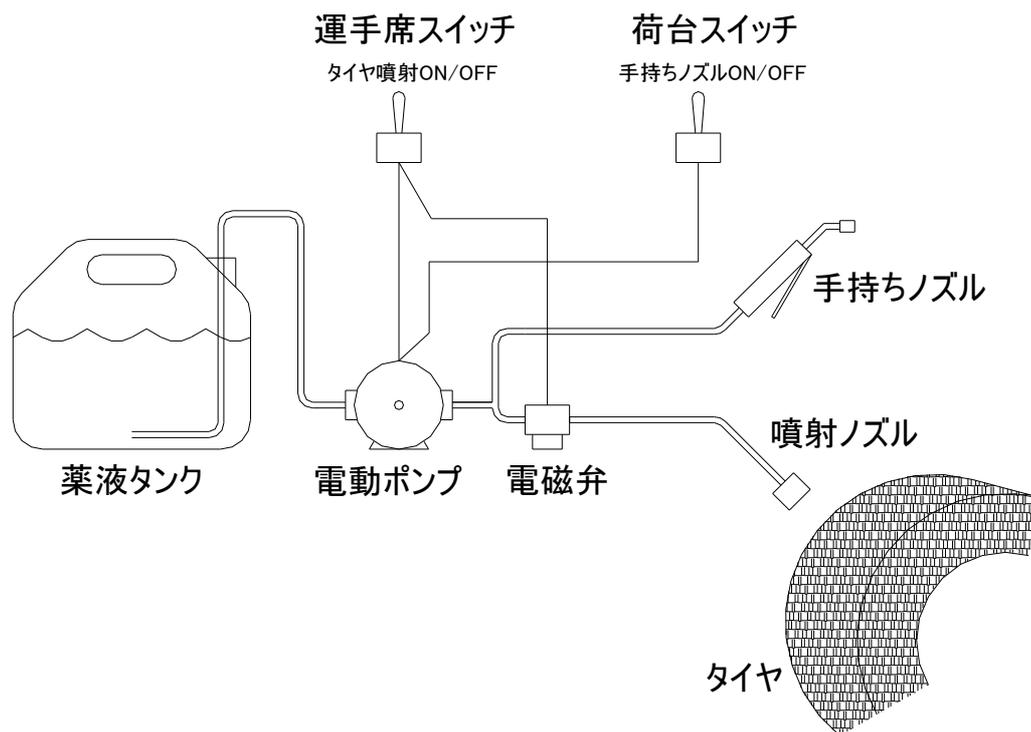
1. はじめに	.....	1
2. 目次	.....	2
3. 装置の概要	.....	3
4. ご使用方法		
4-1 タイヤの消毒	.....	4
4-2 手持ちノズルを使った身の回りの消毒	.....	5
4-3 ご使用にあたっての注意	.....	6

### 3. 装置の概要

#### 3-1 装置の特徴

本装置は、運転席に乗ったままスイッチを操作して車を少し動かすだけで、タイヤに薬液をかける作業ができるため、自動車のタイヤ消毒作業が軽減できます。

#### 3-2 装置の構成



### 4-1 タイヤの消毒

- ① 自動車を停止します。
- ② 自動車の周囲の安全を十分に確認します。
- ③ 運転席内の《クリンフット》のスイッチを入れます。サイドミラーなどで薬液が噴射されていることを確認してください。
- ④ ゆっくりと自動車を動かします。タイヤが一回転以上回るように動かしてください。目安として、通常乗用車でタイヤが一回転するには2m程度必要になります。
- ⑤ 自動車を停止します。
- ⑥ 運転席内の《クリンフット》のスイッチを切ります。



一般走行中は危険ですので絶対に使わないで下さい。

薬液は勢いよく噴射されます。周囲に人や車のいないことをよく確かめてからご使用ください。

安全確認は薬液を噴射しながらタイヤ一回転分以上自動車を動かすことを考えて十分に行ってください。

### 4-2 手持ちノズルを使った身の回りの消毒

- ① 手持ちノズル用スイッチを ON 側に倒して下さい。
- ② 手持ちノズルのハンドルを握ると薬液が噴射されます。
- ③ **使用後は必ず手持ちノズル用スイッチを OFF 側に倒して下さい。**

#### **重 要**

手持ちノズルの使用後は、手持ちノズルのハンドルを開放することで薬液は止まりますが、ポンプなどの装置は動作中のままの状態となっています。  
このまま放置すると装置の故障につながりますので、**必ず手持ちノズル用スイッチを OFF 側に倒して下さい。**



#### **警 告**

絶対に人や動物に向けて使用しないでください。

### 4-3 ご使用にあたっての注意

#### 寒冷地でご使用のお客様へ

薬液の凍結のおそれがある場合、本装置はご使用いただけません。

本装置を永くご使用いただくために、冬季間は下記の手順に従い、凍結防止の対策をしていただきますようお願いいたします。

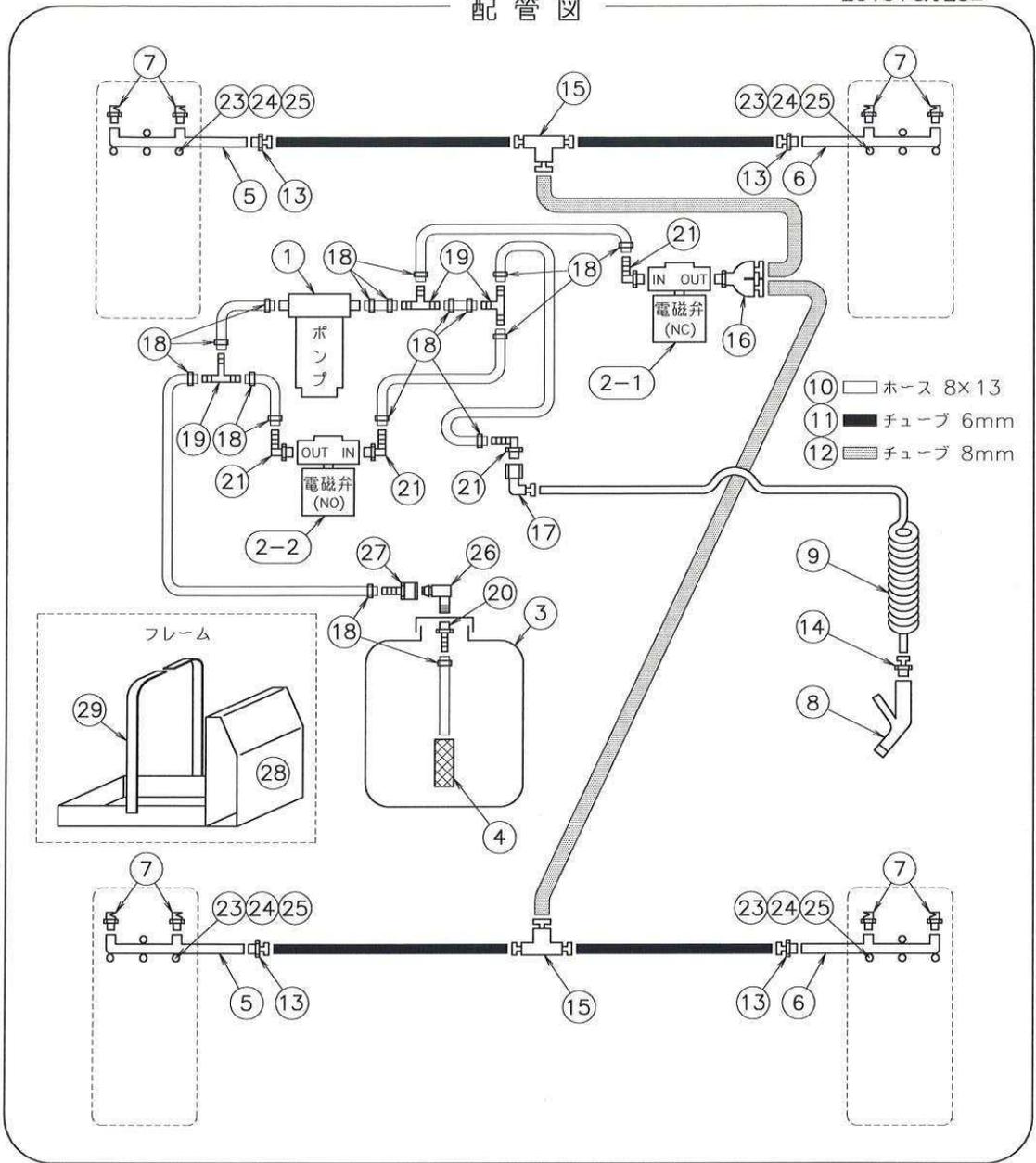
#### 凍結防止対策の手順

- ① 薬液の代わりに不凍液を入れ、数秒間噴射させ、配管内に不凍液を通します。
- ② 噴射ノズルを取り付け金具ごと取り外します(自動車のタイヤハウス内に出来るだけ突起が残らないように外してください)。
- ③ 噴射ノズルにつながるホースを適当な位置で外してください。(タケノコやネジ込み等、外しやすい場所で構いません。)
- ④ 外したホースの先端は、ゴミが入らないようにビニールテープ等で栓をしてください。その上でホースを束ねて車両本体にしっかりと固定してください。
- ⑤ 外したノズル等の部品はきれいに清掃して保管してください。

作業全般を通して、外した部品やホース等で車両の走行に支障が出ないように充分注意されますよう宜しくお願い致します。

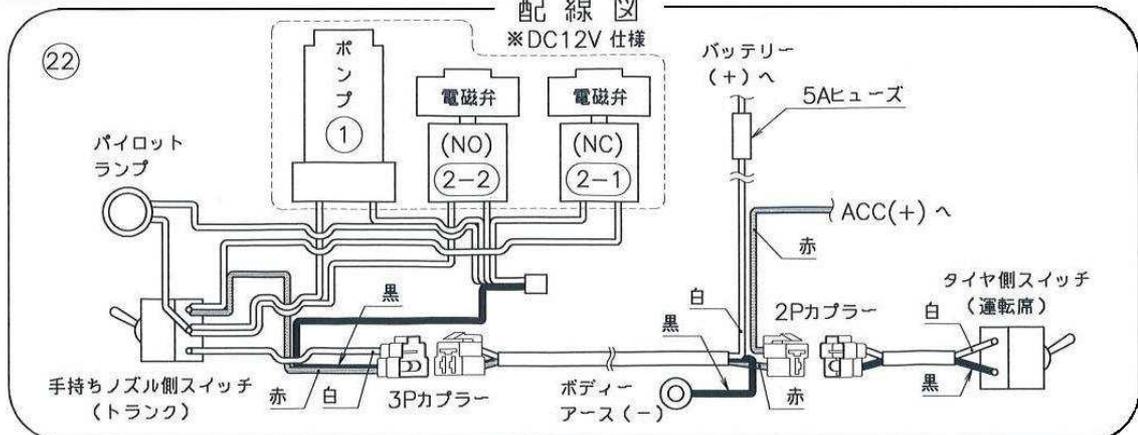
2010年5月25日

配管図



配線図

※DC12V仕様



東北海道いすゞ自動車株式会社 特販事業部

080-0010 帯広市大通南7丁目8番地

TEL (0155) 24-1219 FAX (0155) 24-1233

最終改訂: 2007年6月

---